

災害時の対応について

① 暴風警報が出た場合の臨時休校等の取扱いについて

- 1、北大阪に、午前7時現在『暴風警報』が発令されている時は、『自宅待機』とします。
- 2、午前9時現在、『暴風警報』が出されている場合は、『臨時休校』とします。
- 3、午前9時までに暴風警報が『解除』された時、授業を行いますので登校させてください。ただし、給食物資の搬入はストップしていますので給食はできません。

午前中授業（12：25下校）とします。

※学童保育へは弁当を持たせてください。

- 4、登校してから後に『暴風警報』が出た場合は、途中で授業を打ち切り、メール配信後、地区連絡網で下校時間を連絡ののち、すみやかに集団下校します。

「大雨警報」「洪水警報」やその他の「注意報」は休校とはしません。

その際、河川や側溝の増水等に注意して登校させてください。

②地震（余震）発生時における安全対策について

突発的な震度5弱以上の大規模地震（余震）が発生したときの対応

登校前

学校は、臨時休校とします。登校させずに各家庭で安全確保に努めてください。

登校途中

危険な場所を避けて、安全な場所に一時避難し、揺れが収まったら、学校か自宅の近い方に行ってください。その際は、落下物に注意し、壊れそうな建物や塀・地割れなどに近づかないようにしてください。

在校時

学校で安全を確保します。学校及び周辺の状況を見届け安全確認の上、保護者に引き渡すまで責任を持って保護をいたしますので、できるだけはやく学校まで引き取りに来てください。

震度5未満の地震（余震）が発生したとき

原則的に臨時休校にはしませんが、学校や地域の被災状況により、臨時休校の措置をとる場合もあります。予期できない事態の発生もありますので、各家庭で状況を判断し、安全確保に努めてください。

- ※ 地区連絡網で連絡がつかない家庭があった場合はとぼして、次の家庭に連絡してください。再度かけて連絡がつかない場合は、担当地区委員さんに連絡がつかない家庭を必ず報告してください。